

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		健全な財政運営				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		市税等の徴収対策				
担当課		納税課		関係課		
No. VI-2-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	収納率 現年 99.0%	収納率 現年 99.0%	収納率 現年 99.0%	収納率 現年 99.1%	収納率 現年 99.1%
進捗 状況	実績	S	S			
	効果又は 数値実績	収納率向上 現年 99.1	収納率向上 現年 99.3			
現状と課題						
<p>コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、経済活動も緩やかな持ち直しが続いており、その様な中でも令和3年度の収納率は過去最高の99.1%であった。令和4年度は過去最高収納率の令和3年度を上回る収納率を確保することできた。歳入確保の観点からは、継続した徴収努力をしていく必要があり、新たな滞納者を作らないため、滞納処分の早期着手に努める。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>① 税負担の公平性を図るため、納税者に対し納付機会の拡大を進め、納めやすい環境を作り、税収の確保に努める。</p> <p>② 収納率向上のため、現年度分を重視した滞納処분을早い段階で実施する。</p> <p>③ 納税意識はあるが担税力が無い者に対しては、累積した滞納を作らないように早期に滞納処分の執行停止の処理を進める。</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付機会の拡大の検討及び口座振替の推進 ・現年度滞納者への早期の納税指導・滞納処分の実施 ・滞納者（市内在住）に対する戸別訪問による積極的な納税指導、財産調査及び実態調査 ・債権（給与・預貯金・生命保険等）、不動産等の差押と換価 ・公売に向けての技術習得と不動産の公売、動産等のインターネット・窓口公売の実施 						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納手段の多様化としてコンビニでの納付が定着してきたことが、収納率向上の要因の一つとなった。 ・新たな滞納者を作らないよう、現年収納率向上を推進し、滞納処分の早期着手に取り組んだことにより、滞納繰越分を減らすことができた。 						
考察を踏まえての今後の取組方針						
<p>【令和5年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度よりQRコード付納付書の利用が開始され、全国の金融機関で納付できるようになり納付環境が拡充される。QR利用の納付を含め口座振替の推進や便利なコンビニ納付、スマホアプリ納付等のさまざまな納付方法の周知を図る。 ・年間スケジュールを具体的に作成し、各月ごとに打合せを実施し、進行管理を行う。 ・現年収納率を向上させるため、現年催告書を送付し、滞納処分の早期着手に取り組む。 ・大口滞納者について、宇都宮県税特別整理担当と協働で滞納整理を行う。 ・捜索について、蓄積したノウハウを活かし継続し実施する。 						